

# 森林・林業基本計画

## 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標(抜粋)

森林の有する多面的機能を発揮する上での望ましい姿を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに到達する過程の5年後、10年後、20年後の森林の状態を目標として設定しています。

(単位:万ha)

	令和2年 (現況)	目標とする森林の状態			(参考) 指向 状態
		令和7年	令和12年	令和22年	
森林面積(万ha)					
育成单層林	1,010	1,000	990	970	660
育成複層林	110	130	150	190	680
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510

現況の育成单層林(1,010万ha)のうち (万ha)

- 木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成单層林として整備される森林 660
- 公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林 340
- 公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林 20

注1:森林面積は、10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。

2:目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和2年を基準として算出している。

3:令和2年の値は、令和2年4月1日の数値である。

## 多様で健全な森林への誘導

Before

### 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

#### 天然生林



主に自然散布の種子の発芽・生育により成立・維持

#### 育成複層林



樹齢・樹高が複数の森林として人為により成立・維持

#### 育成单層林



樹齢・樹高が単一の森林として人為により成立・維持

注1:林地生産力は、樹木の平均成長量を基に、高(8m<sup>3</sup>/年以上)、中(5~8m<sup>3</sup>/年)、低(5m<sup>3</sup>/年未満)と区分。

注2:傾斜は、作業システムへの対応や土壤保全等の公益的機能発揮の観点から、急(30度以上)、中(15~30度)、緩(15度未満)と区分。

防災・減災のため、国土保全を推進。

天然生林  
1,380万ha

